

第 70 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書	2 頁
連結注記表	3 頁
株主資本等変動計算書	11 頁
個別注記表	12 頁

上記のものにつきましては、法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://ghd.gakken.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 学研ホールディングス

連結株主資本等変動計算書

(平成 26 年 10 月 1 日から 平成 27 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,357	12,146	3,699	△3,493	30,710
会計方針の変更による累積的影響額			△568		△568
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,357	12,146	3,131	△3,493	30,142
当期変動額					
剰余金の配当			△462		△462
当期純利益			265		265
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		△1		140	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	△196	111	△86
当期末残高	18,357	12,145	2,934	△3,381	30,055

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,202	△40	△732	1,428	159	608	32,907
会計方針の変更による累積的影響額							△568
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,202	△40	△732	1,428	159	608	32,338
当期変動額							
剰余金の配当							△462
当期純利益							265
自己株式の取得							△28
自己株式の処分							139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	135	1,005	1,257	△8	1,195	2,444
当期変動額合計	116	135	1,005	1,257	△8	1,195	2,358
当期末残高	2,318	94	272	2,686	150	1,804	34,697

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の40社です。

(株)学研塾ホールディングス、(株)学研エデュケーショナル、(株)学研教育みらい、(株)学研ネクスト、(株)学研出版ホールディングス、(株)学研メディカル秀潤社、(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシング、(株)学研マーケティング、(株)学研出版サービス、(株)学研プロダクツサポート、(株)学研メディコン、(株)学研ロジスティクス、(株)学研ステイフル、学研(香港)有限公司、(株)学研ココファンホールディングス、(株)学研メソッド、東北ベストスタディ(株)、(株)学研エリアマーケット、(株)タートルスタディスタッフ、(株)学研アイズ、(株)秀文社、WASEDA SINGAPORE PTE. LTD.、(株)学研ココファン、(株)学研ココファン・ナーサリー、(株)学研ココファンスタッフ、(株)創造学園、(株)早稲田スクール、福島ベストスタディ(株)、(株)学研データサービス、(株)エーエムエス、(株)ユーミーケア、(株)イング、(株)全教研、(株)福岡よいこの学習社、(株)ブックビヨンド、(株)学研メディカルサポート、(株)文理、(株)シスケア、(株)学研教育アイ・シー・ティー

・当社の連結子会社である(株)学研出版ホールディングスが(株)文理の議決権の63.3%を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

・当社の連結子会社である(株)学研ココファンホールディングスが(株)エス・ピー・エー及び(株)シスケアの発行済株式の100%を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

なお、(株)エス・ピー・エーは、平成27年5月1日付で、(株)シスケアに吸収合併されたことにより消滅しております。

・平成26年10月8日に設立いたしました(株)学研教育アイ・シー・ティーを、第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

非連結子会社・・・(株)ブラッツアーティスト他6社

上記非連結子会社7社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社 なし

②持分法を適用していない非連結子会社等及び関連会社

北京中青学研教育科技发展有限公司他9社

持分法を適用していない理由

全体の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも軽微であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である学研(香港)有限公司及びWASEDA SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は6月30日であり、連結計算書類作成においては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

i 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii 時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品

移動平均法

b. 製品

総平均法

- c. 原材料及び貯蔵品
先入先出法
- d. 仕掛品
個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
期末現在の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③返品調整引当金
返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。
- ④ポイント引当金
販売促進用の学習塾のポイントカードの使用による販売促進費の発生に備え、翌連結会計年度以降に使用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤事業整理損失引当金
出版事業の一部廃止及び家庭訪問販売事業の整理のため、今後発生すると見込まれる損失に備えて所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、平成26年10月1日付（施行日）で、確定給付企業年金の将来分を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）により会計処理を行っております。

本移行に伴い、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,122百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,103百万円増加しております。

(5) のれんに関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生時に一括償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)

b ヘッジ対象…為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

3. ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 577 百万円増加し、利益剰余金が 568 百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成 27 年 10 月 1 日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の 35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までのものは 33.1%、平成 28 年 10 月 1 日以降のものについては 32.3%にそ

れぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 25 百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が 105 百万円、その他有価証券評価差額金が 79 百万円、退職給付に係る調整累計額が 0 百万円それぞれ増加しております。

(従業員持株会信託型 E S O P に係る会計処理)

当社は、中長期的な企業価値向上を企図する当社従業員に対するインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じ、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship 信託」といいます。)を設定し、E-Ship 信託は、5 年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship 信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で E-Ship 信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、E-Ship 信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により E-Ship 信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において E-Ship 信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 303 百万円、1,097 千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 312 百万円

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	290 百万円
建物及び構築物	3,826 百万円
土地	1,541 百万円
合計	5,658 百万円

担保に係る債務

短期借入金	1,120 百万円
1 年内返済予定の長期借入金	407 百万円
長期借入金	3,523 百万円
合計	5,051 百万円

(2) 有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額 435 百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	105,958	—	—	105,958
合計	105,958	—	—	105,958
自己株式				
普通株式	15,003	116	533	14,587
合計	15,003	116	533	14,587

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、E-Ship 信託が保有する自社の株式が 1,097 千株含まれております。

- 2 自己株式（普通株式）の株式数の増減は下記によるものであります。
- | | |
|----------------------------|--------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 116 千株 |
| E-Ship 信託から従業員持株会への売却による減少 | 390 千株 |
| 新株予約権の行使による減少 | 143 千株 |

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	462	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(注) 配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円を含めております。

②当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	462	利益 剰余金	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(注) 配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式 874 千株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画・投資計画に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び資本市場からの調達により賄う方針であります。余剰資金は安全性・流動性を重視した資金運用を行っております。

デリバティブ取引については、主として輸出入取引の為替相場の変動及び借入金の金利変動によるリスクを軽減することを目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と、配当収入を期待する有価証券及び投資有価証券の運用を目的としており、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

また、長期借入金には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

また、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

加えて、主として借入金の金利変動によるリスクを軽減するために金利スワップ及び金利オプション取引を行う方針をとっております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、このシステムに参加している連結子会社からの報告に基づき、当社財務戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,388	17,388	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,159		
貸倒引当金 ※	△55		
	16,104	16,104	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,672	7,672	—
資産計	41,165	41,165	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,103	8,103	—
(2) 短期借入金	5,981	5,981	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,331	10,395	63
負債計	24,416	24,480	63

※貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定し、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の長期借入金は、複合金融商品であるキャンセルブルローン(期限前特約権の行使による期限前解約特約付)であります。長期借入金の時価に含めて算定しており、時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式849百万円及び関係会社株式282百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

差入保証金3,500百万円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 358円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円91銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,097千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,292千株であります。

6. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社間の合併および合併に伴う商号変更について)

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、当社の完全孫会社である(株)学研マーケティング(以下、「学研マーケティング」という。)を存続会社として、同じく当社の完全孫会社である(株)学研教育出版(以下、「学研教育出版」という。)及び(株)学研パブリッシング(以下、「学研パブリッシング」という。)の2社を吸収合併することを決議いたしました。

なお、存続会社は合併後、「(株)学研マーケティング」から「(株)学研プラス」(以下、「学研プラス」という。)に商号を変更しております。

(1) 本合併の目的

当社グループの出版事業については、市場環境の変化に適応し再び継続的な利益確保が図れる事業構造へ転換すべく、一部事業の廃止や合理化を実施いたしました。引き続き、事業構造改革の第二弾として、平成27年10月1日を効力発生日とする学研教育出版、学研パブリッシング及び学研マーケティングの合併による組織再編をおこなうことといたしました。

本合併により、学研プラスは、当社グループの中間持株会社である(株)学研出版ホールディングスの傘下のもと、製販一体組織として市場や顧客のニーズに即した迅速な営業展開に加え、管理業務・本部業務の統合による業務効率の向上に努めるとともに、経営資源を学び出版分野、電子出版及び出版ブランドを核とした関連事業やサービスへ再配分することにより、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 吸収合併の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	(株)学研マーケティング
事業の内容	出版事業
被結合企業の名称	(株)学研教育出版 (株)学研パブリッシング
事業の内容	出版事業

② 企業結合日

平成27年10月1日

③ 企業結合の法的形式

学研マーケティングを合併存続会社、学研教育出版及び学研パブリッシングを合併消滅会社とする吸収合併

④ 吸収合併に係る割当ての内容

本合併は当社の完全孫会社同士の吸収合併であるため、本合併に際しての新株式の発行その他の一切の対価の交付を行いません。

⑤ 結合後企業の名称

(株)学研プラス

⑥ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき処理しております。

株主資本等変動計算書

(平成 26 年 10 月 1 日から 平成 27 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,357	4,700	5,740	10,440	26	2,219	2,246	△3,493	27,551
会計方針の変更による累 積的影響額						26	26		26
会計方針の変更を反映し た当期首残高	18,357	4,700	5,740	10,440	26	2,246	2,272	△3,493	27,577
当期変動額									
剰余金の配当						△462	△462		△462
当期純利益						868	868		868
自己株式の取得								△28	△28
自己株式の処分			△1	△1				140	139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—	406	406	111	517
当期末残高	18,357	4,700	5,739	10,439	26	2,652	2,679	△3,381	28,095

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,184	2,184	159	29,894
会計方針の変更による累 積的影響額				26
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,184	2,184	159	29,920
当期変動額				
剰余金の配当				△462
当期純利益				868
自己株式の取得				△28
自己株式の処分				139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	117	117	△8	108
当期変動額合計	117	117	△8	626
当期末残高	2,301	2,301	150	30,547

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

i 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii 時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

期末現在の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成26年10月1日付(施行日)で、確定給付企業年金の将来分を確定拠出年金へ移行する退職給付制度の改定を行い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)により会計処理を行っております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)

ヘッジ対象…為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

c ヘッジ方針

当社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 26 百万円減少し、繰越利益剰余金が 26 百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成 27 年 10 月 1 日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までのものは 33.1%、平成 28 年 10 月 1 日以降のものについては 32.3%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の額を控除した金額)が 77 百万円増加し、法人税等調整額が 1 百万円、その他有価証券評価差額金が 78 百万円それぞれ増加しております。

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、中長期的な企業価値向上を企図する当社従業員に対するインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じ、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship 信託」といいます。)を設定し、E-Ship 信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship 信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship 信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、E-Ship 信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship 信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship 信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末 303 百万円、1,097 千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末 312 百万円

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
定期預金	100百万円
合計	100百万円
担保に係る債務	
—	—
合計	—

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 931百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

(3) 保証債務

株式会社学研ステイフル	1,422百万円
株式会社早稲田スクール	345百万円
株式会社学研ココファンホールディングス	8,155百万円
株式会社学研ロジスティクス	204百万円
株式会社学研ココファン(注)	502百万円
合計	10,630百万円

(注) 当該関係会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料に対する連帯保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,811百万円
長期金銭債権	5,854百万円
短期金銭債務	8,034百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する営業収益の総額	4,301百万円
関係会社に対する営業費用の総額	803百万円
関係会社との営業取引以外の取引高の総額	386百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	15,003	116	533	14,587

(注) 1 当期末の自己株式数には、E-Ship 信託が保有する自社の株式が 1,097 千株含まれております。

2 自己株式(普通株式)の株式数の増減は下記によるものであります。

単元未満株式の買取による増加	116 千株
E-Ship 信託から従業員持株会への売却による減少	390 千株
新株予約権の行使による減少	143 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損の否認と退職給付引当金の否認および繰越欠損金等であります。なお、回収可能性等を勘案した結果、評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	※9 取引金額 (百万円)	科目	※9 期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 教育学研 エデュケーショ ナル	東京都 品川区	50	教室事業の 運営	100	役員の兼任 建物の賃貸 資金の援助	※1 資金の借入	—	短期借入金	1,249
							※1 利息の支払	0	—	—
子会社	株式会社 塾ホールディン グス	東京都 品川区	10	グループ経 営管理	100	役員の兼任 建物の賃貸 資金の援助	※2 経営管理料	523	売掛金	47
							※7 貸付金の 回収	327	長期貸付金	3,177
							※7 利息の受取	21	—	—
子会社	株式会社 教育学研教育 みらい	東京都 品川区	50	園・学校 事業	100	役員の兼任 建物の賃貸 資金の援助	※2 経営管理料	463	売掛金	41
							※1 資金の借入	—	短期借入金	2,355
							※1 利息の支払	1	—	—

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	※9 取引金額 (百万円)	科目	※9 期末残高 (百万円)
子会社	㈱学研 パブリッシング	東京都 品川区	50	出版	100	役員の兼任 建物の賃貸 資金の援助	※1 資金の貸付	—	短期貸付金	2,751
							※1 利息の受取	9	—	—
							連結納税 個別帰属額 の支払	—	未払金	692
子会社	㈱学研 出版ホールディ ングス	東京都 品川区	10	グループ経 営管理	100	役員の兼任 建物の賃貸 資金の援助	※2 経営管理料	986	売掛金	85
							※1 資金の貸付	—	長期貸付金	2,000
							※1 利息の受取	7	—	—
子会社	㈱学研 マーケティング	東京都 品川区	50	出版物の販 売	100	役員の兼任 建物の賃貸 資金の援助	※1 資金の借入	—	短期借入金	506
							※1 利息の支払	1	—	—
子会社	㈱学研 プロダクツ サポート	東京都 品川区	30	サービス業	100	役員の兼任 建物の賃貸 資金の援助	※1 資金の借入	—	短期借入金	2,250
							※1 利息の支払	2	—	—
子会社	㈱学研 ステイフル	東京都 品川区	90	文具・雑貨 商品の販売	100	役員の兼任 建物の賃貸 債務保証	※3 債務保証	1,422	—	—
子会社	㈱学研 ココファン ホールディ ングス	東京都 品川区	90	グループ経 営管理	100	建物の賃貸 債務保証 資金の援助	※4 債務保証	8,155	—	—
							※7 資金の貸付	—	短期貸付金	700
							※7 利息の受取	1	—	—
子会社	㈱学研 ココファン	東京都 品川区	90	高齢者福祉 事業	98.2	建物の賃貸 債務保証 資金の援助	※5 連帯保証	502	—	—
子会社	㈱早稲田 スクール	熊本県 熊本市	100	塾経営	100	債務保証	※6 債務保証	345	—	—
子会社	㈱学研アイズ	兵庫県 三田市	30	塾経営	90	資金の援助	※7,8 資金の貸付	—	長期貸付金	361

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

※2 経営管理料については、契約条件により決定しております。

- ※3 (株)学研ステイフルに対する債務保証は、銀行借入金に対して行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
- ※4 (株)学研ココファンホールディングスに対する債務保証は、銀行借入金に対して行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
- ※5 (株)学研ココファンに対する連帯保証は、介護施設の建物賃貸借契約に対して行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
- ※6 (株)早稲田スクールに対する債務保証は、銀行借入金に対して行っております。
なお、保証料は受領しておりません。
- ※7 金利については市場金利を勘案して決定しております。
- ※8 (株)学研アイズに対する貸付金については、経営支援の一環として金利の減免を行っております。
- ※9 取引金額には消費税等を含めておりません。また期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 332円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円54銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,097千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,292千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。